

2006 年 12 月 25 日

株式会社みずほコーポレート銀行

中国現地法人銀行：設立準備認可受領について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：齋藤 宏）は、12 月 11 日付の「中華人民共和国外資銀行管理条例」及び「同実施細則」の改正及び施行に合わせ、中国銀行業監督管理委員会及び上海銀監局宛、当行全額出資子会社「瑞穗実業銀行（中国）有限公司」に付き設立準備申請を行っていましたが、12 月 22 日付で認可（批准）を受けました。

本件は、中国業務拡大及び現地法人設立に向けた当行の各種対応が評価され、他の外資系銀行等 8 行とともに、第一陣として認可されたものです。

今後、上海に現地法人銀行本店、北京・深圳・大連・無錫に同支店をそれぞれ設置、既存の当行中国国内 5 支店を移行するべく準備を進めてまいります。開業は、2007 年度上期中を予定しております。

現地法人化により、次のようなメリットが期待されることから、お客さまのニーズに従来以上にきめ細かく且つより迅速に対応ができるものと考えております。

- ・ 中国国内全支店での人民元預金及び貸出の取り扱い
- ・ 新規業務に関するライセンス取得が容易に（デリバティブ、証券化等）
- ・ 拠点網拡充が容易に

—「複数店舗同時申請」が可能になるほか「審査期間も短縮」される見込み

また、現地法人本店オフィスは、現在森ビルが建築中の上海を代表するランドマークタワー「上海環球金融中心」（101 階建・2008 年春竣工予定）を手当てするなど、将来の大幅な陣容拡大を見据え対応しております。

以 上